

空と緑 新呼吸する

応報

# たまかわ

'95

# 2

No. 342

玉川村祝賀会センター

新しい時代へ  
羽ばたけ

# 新成人!!

(1月15日成人式より)



# 第二次玉川村国土利用計画

## 形成をめざして

「潤いのある生活空間」の形成をめざそうと、村では、これからの土地利用の指針となる玉川村国土利用計画(第二次)を策定。先の12月定例議会で議決されました。「公共の福祉を優先し、健康で文化的な生活環境を確保し、国土のバランスある発展をめざす」とする国土利用計画法の理念に基づき、昭和62年に策定された第一次玉川村計画を全面的に見直したもので、目標年を平成17年として、土地利用区分ごとに規模や方向などを示したものです。

### 基本構想

### 村土地利用の基本方針

### 地域のバランスをとり村の活性化と発展を図る

私たちの限られた資源であり、暮らしていくための共通の基盤である村土の利用は、第一に公共の福祉を優先し自然環境を保全しながら、地域の自然的、社会的、経済的および文化的特性を生かし、住民が健康で文化的な生活のできる環境をつくりだすとともに、地域のバランスがとれるよう総合的、計画的に行います。

村は今、福島空港の拡張をふくむ周辺整備構想やあぶくま新高原都市構想をはじめ各種の大型プロジェクトの枠組みのなかであり、地域の産業経済面での大きな効果が期待されています。

### 基本構想

### 利用区分別基本方向

#### 農用地

優良農用地を保全し農業生産環境の整備を進め、中核農家への農地集積を行いやすくして農用地の効率的な利用を促進します。

#### 森林

経済的機能や公益的機能にあわせ持つ森林の機能を考え、保全・育成・整備につとめるとともに、村内外の人々の教育やレクリエーションの場としての活用もすすめます。

#### 水面・河川・水路

水害による災害を防ぐため、河川などの整備に必要な用地の確保をはかり、池周辺などを用いこいの場として利用を進めます。

#### 道路

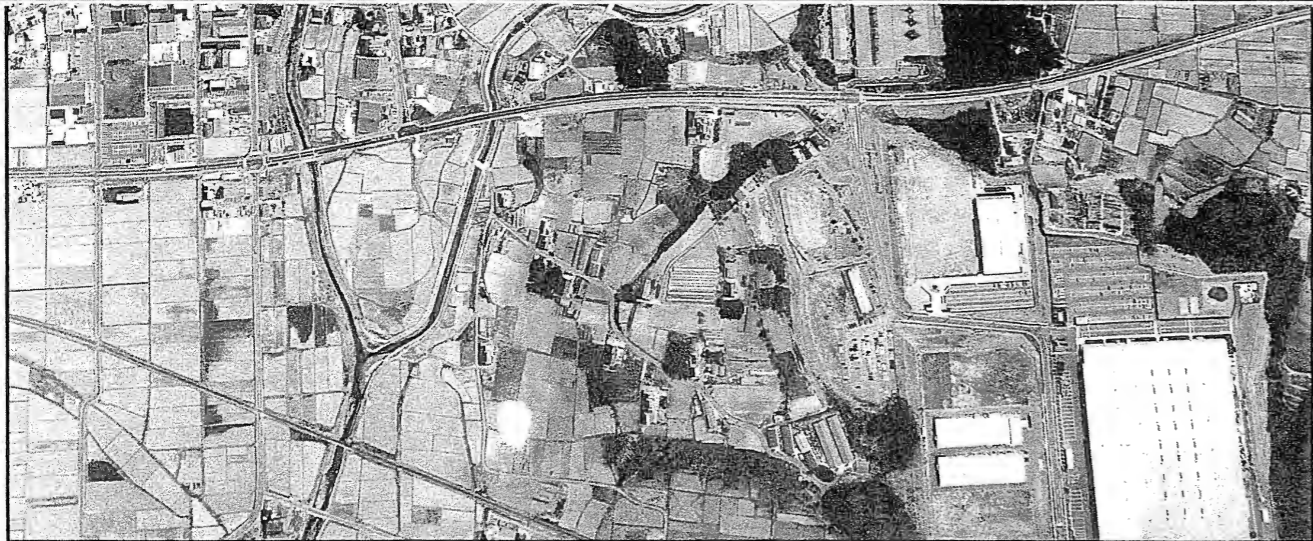
村内にも建設が計画されている、東北自動車道と磐越自動車道を結ぶ規格の高い道路と、そのアクセス道路の整備に必要な用地の確保を行うとともに、その他の道路についても、大型車の通行や交通量の増加に十分対応できる道路の整備を行い、交通の安全や沿道の景観への配慮にもつとめます。

#### 宅地

◎住宅地 住宅地の整備は、自然環境の保全につとめ、道路、公園、上下水道などの都市基盤を整備した良質で豊かな居住環境を持つ住宅地の整備を行います。

◎工場用地 あぶくま新高原都市構想の開発区域に入る玉川テクノパーク整備構想による用地確保とともに、工業団地の整備は、公害の未然防止につとめ、自然環境と調和した快適な就業環境づくりをすすめます。  
◎その他 魅力ある商業地区の形成により地域の商業サービスの充実をはかります。また、空港機能を活用する施設の整備に必要な用地の確保を行います。

## 潤いのある生活空間の



### 玉川村土地利用区分図

各地域の特性を活かした、地域活性化の核づくりをすすめるため、土地利用状況などから村内を次のように区分しました。



#### ①メインコア

泉郷駅、役場を含むゾーンで、今後も村を発展させる核として都市的基盤の整備をすすめる、将来的には村の中心的市街地の形成をはかる地域です。

#### ②ロードタウンゾーン

交通の利便性がよいゾーンで、開発の可能性が高く、乱開発になりやすいため、住・農・工の調和ある土地利用を進めます。

#### ③エアポートシティゾーン

空港を中心として展開するゾーンで、空港機能の活用や支援、補完する施設の整備を進めます。

#### ④アグリプロモートゾーン

農用地の基盤整備が完了した地域と阿武隈川東岸の地域で、今後も優良農用地として保全、新たな農業の展開をはかる地域です。

#### ⑤サブコア

村の東部活性化をはかる拠点として、玉川テクノパーク構想により整備を進める地域です。

#### ⑥グリーンアクティブゾーン

村の東端で国有林など森林が多く、恵まれた自然環境を活用して整備をはかる地域です。



# 夢をもち、それを抱き続ける

1月15日(成人の日)前夜から  
の小雪が降り続くなか、平成7  
年成人式が村就業改善センター  
で行われ、昭和49年4月2日か  
ら昭和50年4月1日までに生ま

れた新成人130人(男79人、女51  
人)が「はたち」の自覚を新た  
にしました。  
式では、はじめに車田村長が  
「みなさんが、郷土玉川村の未

来を築く担い手としての自覚と  
誇りを持ち、社会人として意欲  
に燃えて、意義深い人生を創造  
されることを期待します」と式  
辞を述べた後、代表の須釜政利

さん(吉)に成人証書と記念品を  
贈りました。  
このあと、塩田征二郎村議会  
議長、齋藤泰三村選挙管理委員  
長、石井伸浩村青年団連絡協議  
会長から、それぞれ祝辞があり  
ました。これに代えて新成人代  
表の高林美枝さん(中)が「21世  
紀に向けて、空港を核とした新  
しい玉川村を支えてゆく若い力  
となり、新しい発想を提供し、  
ともに成長してゆくよう、力を  
あわせて歩んでいきたい」と誓  
いの謝辞を述べました。  
式終了後には、国立那須甲子  
少年自然の家所長内田忠平先生  
が「はばたけ新成人——悔い  
のない人生を送るために」を  
テーマに記念講演を行い、出席  
者は真剣に耳を傾けていました。  
晴れて新成人となられたみな  
さん、どうか健康で若者らしい  
発想と行動力を持ち、それぞれの  
分野で社会のために活躍され、  
輝ける青春を生き抜いてくださ  
い。そして自分の人生を堂々と  
勝ち取ってほしいと思います。



さん(吉)に成人証書と記念品を  
贈りました。  
このあと、塩田征二郎村議会  
議長、齋藤泰三村選挙管理委員  
長、石井伸浩村青年団連絡協議  
会長から、それぞれ祝辞があり  
ました。これに代えて新成人代  
表の高林美枝さん(中)が「21世  
紀に向けて、空港を核とした新  
しい玉川村を支えてゆく若い力  
となり、新しい発想を提供し、  
ともに成長してゆくよう、力を  
あわせて歩んでいきたい」と誓  
いの謝辞を述べました。  
式終了後には、国立那須甲子  
少年自然の家所長内田忠平先生  
が「はばたけ新成人——悔い  
のない人生を送るために」を  
テーマに記念講演を行い、出席  
者は真剣に耳を傾けていました。  
晴れて新成人となられたみな  
さん、どうか健康で若者らしい  
発想と行動力を持ち、それぞれの  
分野で社会のために活躍され、  
輝ける青春を生き抜いてくださ  
い。そして自分の人生を堂々と  
勝ち取ってほしいと思います。

村長より代表で成人証書を受け取る須釜政利さん

成人者代表の謝辞を述べる高林美枝さん

ユーモアたっぷりに講演する内田忠平先生

## はたちの感想文

「かくせない心を、飾らない言葉でいえる」新成人となられた方々より寄せられた感想文のなかから、8人の方をピックアップし紹介します。

### 成人であるということ

『胸をはって大人といえる人間に』



小針孝志さん (小高)

私自身は、二十歳を迎え、成人式を迎えるにあたり、何か特別な感情を胸にいだくということはない。人は年が過ぎれば必ず老いてゆく。その過程のなかの一つとして、二十歳を考えたならば、それは単なる一つの通過点にすぎない。また、二十歳を大人として認める分岐点としているが、二十歳を過ぎた人たちでも、大人としての言動や自覚、責任を持っていない人たちがいる。こういう点から考えたならば、何をもち、いつ何時から大人、成人となるののだろうかと思う。

係はなく、衰えず逆にしつかりと立派になってゆくと。私には、大人になる成人式という行事や二十歳という年齢は、あまり子どもと大人の境界というものには思えない。結局は、みんなで成人式だといって祝ったとしても、各人が意識のなかで、大人としての自覚、責任を感じその重みを知ろうとしていかなければ、意味はない。個人それぞれが、どれだけこういったことを自覚しているか、ということになるのだろう。

肉体的側面は、時間によって成長し、衰退してゆく。だが、精神的側面は、自らの努力や気持ちの持ち方によって、齢に関

こういった状況のなかで、私たち学生は、時に大人の顔をした。時に未成年の顔をしたりする。ある意味では得な身分だと思ってしまう。だが、中・高生時代には体験できないような、また、社会人になってからは味わえないような社会経験、社会勉強もできる。そして、学問の分野でも、よりつつこんだ深いところまで勉強することができ。そういう自分のうちにやれること、できることをやり、立派な社会人になりたいと思う。

自分自身胸をはって、大人・成人である、ということができ

新しい年を迎え、今年成人するにあたり、今までの自分を振り返ってみると、何事においても自分本位、親任せの毎日だったような気がする。家の手伝いも自分から進んでするのではなく「言われたからやる」そんな状況であった。

私も、今年の4月からは社会人の仲間入りをするので、今までの高校生活や専門学校で学んだことを大いに生かし、社会に貢献できるようにしたいと考えています。

専門学校最後の学年に、初めての海外旅行をすることができた。スケジュールが強行であったため、身体的にきついところ

### 成人を迎えるにあたって

『社会人として地域の活性化に役立ちたい』



野崎智之さん (川辺)

もあつたが、日本以外の国を見聞できたことは、今後の自分にとって大きなプラスになることと思っています。

これからは、自分の考え、行動を迅速に行い、誰からも信頼される人間になりたいと考えます。また、地域の青年団活動、野球クラブなどに積極的に参加し、地域活性化に寄与したいと思っています。





### 20歳になって

『目標に向かって頑張ります』



大竹 聡美さん (岩法寺)

私は、成人式の17日前に二十歳の誕生日を迎えました。二十歳になったからといって、幼いころからの性格がたいして変わるわけではなく、うまい文章が書けるようになったわけでもない。ミスター根性はいかかわらず存在し続け、小さな出来事はいくつあつたけれど、特に人生に大きく関わる何かがあつたわけでもなく、平和な日々を過ごしています。

私が子どものころに考えていた「二十歳」というのは、もつと「大人」という感じがしていました。「これが「大人」だ」という定義はできないけれど、いざ「二十歳」になってみると全然その「大人」というものに慣れてないと思います。まだ、学生という身分であること、あぐらをかいているせい、か、社会の一員とか社会的責任とかいう言葉がピンとこなくて「こんなこといいのよ。こんなことこの先うまく世の中を渡って行くのか」などという思いが頭のなかを駆け巡ります。

### 二十歳を迎えて

『次の世代のために』



野口 雅美さん (北須釜)

自分が生まれてから、もう20年が過ぎたのかと思うと、時の流れの早さを改めて感じさせられる気がします。

赤ん坊だった私が、こうして今日に至ることができたのも、家族や先生、友達、そして私たちのために豊かな社会を築きあげてくれた多くの方々のお陰であり、本当に心から感謝したいと思います。

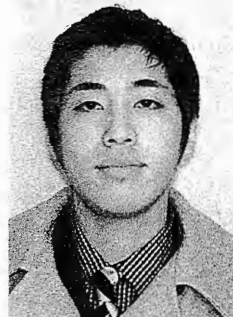
今、私は20歳を過ぎて正式な社会の一員として認められたわけですから、これからは社会や多くの人々のために貢献し、社会の一員としての役目を果たしていかなければなりません。しかし、社会の一員に認められたといつても、今の私はまだまだ未熟で一人前とは言えないので、これからもっといろいろな勉強していかなければならないと思っています。

現代社会は、どんどん複雑、多様化しており、様々な問題を抱えています。これらの社会を良くするのも悪くするのも、すべて、私たち一人ひとりにかかっていると思います。これからは自分が社会の一員なのであるという自覚をしっかりと持ち、一日も早く一人前として社会に対応し、責任ある行動がとれるようになりたいと思います。

私たちが豊かな社会を迎えられたように、今度は次の世代の人達がより豊かで幸せな生活を送れるように努力し、そして、より良い社会を築いていけるようにしてゆきたいと思っています。

### 成人するにあたって

『自分の力で自分の夢を』



石森 正敏さん (山小屋)

平成7年1月15日が近付くにつれ、私は成人という大きなボキャブラリーの意味について、考え直さなければならぬと思っています。

私は、過日、二十歳の誕生日を迎え成人しました。大きなプレッシャーを感じますが、現在学生生活を送っているためか、成人したという感じは受けられず、何か隔たりを感じます。しかし、今年就職する私には、そのようなことをいっている余裕はありません。

成人するにあたって、親に頼ってばかりはいられません。自分の力で自分の夢を見つけ、すべての物事に対して沈着冷静に対処し、計画的な生活を送られるよう人間的に成長していきたいと思っています。

### 20歳を迎えて

『社会福祉に貢献したい』



石森 公子さん (山小屋)

20歳を迎え、社会の一員として正式に認められるようになったことをうれしく思います。しかし、認められたからには社会の一員として、自覚と責任を持って社会に貢献できる人間になりたいと思います。

20歳になって改めて今までを振り返ってみると、中学校を卒業してから5年間はあつという間でした。好きなことをやっていたことかと思いますが、高校の3年間は部活動に励むことができた、充実した高校生活でした。その後も、自分の将来のために進学し、やりたいことが実現しつつあるので、今の自分にとっても満足しています。

現在、人生80年といわれるなかで、私たちはまだ、ほんのわずかししか生きてきません。私たちが80歳になるまでには、社会も様々に変わっていくことでしょう。その移り変わっていく社会のなかで、私も何らかの形で社会に貢献できればと思ひ、福祉の勉強をはじめました。

今は、介護福祉士の資格取得のため学んでいます。卒業後は、地元に戻りたいと思つていて、そして将来は老人ホームなど、老人福祉関係の仕事に就きたいと思つています。できれば玉川村における福祉活動などに従事することができたら光栄です。

最後に、20歳になり、成人として仲間入りしたことを肝に命じて、自分の行動に責任を持てる人間でありたいと思います。

### はたちを迎えて

『自分自身納得のいく人間になりたい』



川田 裕之さん (岩法寺)

平成7年のこの年に、自分は20歳を迎えることになる。20歳になれば社会的には大人として認められるわけだが、19歳とでは1歳しか違わなくても、その時まではなかった責任というものがかつてくるが、今現在、自分と同じ歳で、社会人として働いている人と比べれば、自分はまだ学生なので、実社会にでて働くことがどんな事なのか、よくわからないし、責任というものも今はまだ感じられないが、たぶん、実社会にでてから、そういうことがわかってくるのだと思う。現時点では、実社会にでて働いていけるという自信はないが、やらなければならないことだし、厳しい状況のなかで、どれだけ自分にあった仕事を見つけられるかが、今、自分にとって一番大切なことかと思う。また、なるべく自分のやりたい仕事ができるようになればいいと考えているので、今が一番がんばらなければならない時かと思う。

自分は現在、学校で福祉の勉強をしているが、福祉を勉強するようになって、自分自身が少し変わったように思える。以前の自分は、自分本位に行動していたように思える。また、体面とか体裁ばかりを気にしていて、相手のことをあまりよく考えないようなところがあった。しかし、今はそういうところが少し改善されたように思える。

今年で20歳になるわけだし、もっとそんな自分の欠点を改善していつ、自分自身満足できる人間になりたいと思う。

### 成人とは何か

『社会から認めてもらえる大人の心をもちたい』



矢部 憲宗さん (川 辺)

私は、今年の1月15日に成人式を迎えた。しかし、私は3月31日生まれなので、成人といつても実際はまだ19歳である。だが、成人式に参加するのだから、それなりに成人として、大人としての自覚を持たなければならぬと思う。

「成人」とは何か。私は今までそんな事は考えた事もなかった。しかし、これを機会に「成人」について考えたいと思う。私はもう身体的には、一人前の大人と何を比べても劣っている点はないと思う。しかし、決して大人であるとは思えない。それは、まだ学生(大学2年生)という身分であるためと、あと2年間は親のすねをかじって生活できるという気持ちがあるからかもしれない。確かに、同級生でも働いている人たちの考え

方は「大人」を私に感じさせるときがある。そこで、学生と社会人には何の違いがあるのだろうか。私は、気持ちの持ち方、つまり「心」の持ち方の違いではないかと思う。社会人は自分の仕事に責任を持たなければならぬ。その点私は、学生という身分の上で甘えて、自分のしたいことだけを楽しんでいるにすぎない。まだ成人としての心は持っていない。これからは、成人式に参加した者として、成人の心を少しずつでも作っていかねばならないと思う。まず、私自身の今の生活に責任を持てるようになり、大学を卒業するまでには、社会のなかで役立つ大人になり、社会から認めてもらえるような「心」を持った成人になりたいと思う。



# 成人おめでとう

成人を迎えると、法律的にも大人として認められ、さまざまな権利や責任をもつこととなります。選挙権も、そのなかの権利のひとつです。

選挙は、あなたの意思を主権者として政治に反映させることができる手段です。決して、人ごとではありません。あなたの意思が一票に込められ、代表者を選び、国や地域を動かしていきます。

政治は、最終的にわたしたち国民が決めるのです。これが主

権在民です。

**選挙権とは**  
代表者を選ぶ権利  
新聞などで国会の記事を読

**はたちと選挙権**

**大人の自覚、大人の責任**

み、テレビでは国会中継を見たことがある人も多いでしょう。席には国会議員が座っています。わたしたち国民が選んだ代表者が、国の方向を決めている

光景です。  
この代表者を選ぶ権利が、選挙権です。わたしたちの生活をよくするために、よい代表者を選ばなければなりません。  
あなたの一票が、今後の日本や地域のあり方を決めるのだということを自覚しましょう。  
選挙になったら、責任のある投票をしてください。

## 4月9日(日) 福島県議会議員選挙投票日

任期満了による県議会議員選挙が、3月31日に告示され、4月9日(日)に投票が行われます。

### 投票できる人

昭和50年4月10日までに生まれた人で、平成6年12月30日以前から引き続き村内に住所があり、住民基本台帳(住民票)に登録されている人。

※転出・転入された方  
4月9日現在で選挙人名簿に転出表示されている人でも、県内の転出異動が1回だけの方は、投票権があります。詳しくは、村選挙管理委員会(役場総務課内)へお尋ねください。

しかし、国民年金は、いざというときに国民みんなが支え合うシステムです。  
はたちになったら、国民年金に加入しましょう。

**みんなで支え合い助け合う**  
「年金って、年寄りが入るも

## はたちになったら 国民年金に入ろう!

——世代と世代の支え合い——  
が、満額の年金を受け取るための要件です。ですから、大学を卒業後に加入した方は、40年に足りない期間の分だけ年金を減額されてしまいます。

のだろう」「いまから、老後のことなんて、考えていられるか」という人も、いるかもしれません。たしかに若い皆さんにとって、老後はずっと先のことです。



## 加入しませんか「地震保険」

1月17日に発生した兵庫県南部地震は、観測史上初の震度7(激震)を記録。死者5千人以上、損壊建物10万棟以上と阪神地区に壊滅的な被害をもたらした。戦後最悪の震災となつてしまいました。『地震列島』と呼ばれる日本では、いつ、どこで大地震が起きても不思議ではありません。そこでお勧めしたいのが「地震保険」。これは、火災保険では免責となつている地震や噴火、津波による損害を補償する保険です。

## 一般の火災保険では補償の対象外となる地震の被害に対してどう備えるか

「地震で家が壊れてしまった。でも火災保険に入っているから大丈夫」——なんて考えていたら大間違い。一般の火災保険では、地震による住宅や家財の損害が補償されないのをご存じですか。

建物の倒壊だけではありません。地震が原因で発生した火災(ストーブが地震の揺れで倒れて出火した場合など)による損害も、火災保険では補償の対象にはならないのです。

では、どうすればあなたの大切な財産を地震から守ることができるのでしょうか。そんなとき地震保険がお役に立ちます。

## 国が再保険者なので安心です

地震保険は、地震はもちろん、

噴火や津波が原因で起きた火災や損壊、埋没、流失などの損害についても補償してくれる、頼りがいのある保険です。  
この保険の一番の特徴は、国が再保険者になつていること。十分に大きな地震が発生して甚大な被害が出た場合には、国が再保険者として一定の負担限度額まで保障してくれますので安心です。(地震保険に関する法律)

(鉄筋、木造など)や地域によって異なります。また、補償金の最高限度額は、建物で一千万円、家財では五百万円です。なお、地震保険は単独での契約はできません。火災保険とセットでお申し込みください。  
詳しいことは、各損害保険会社やその代理店、または(株)日本損害保険協会までお問い合わせください。

## 保険料は地域によって異なります

それでは、地震保険の内容を簡単に説明します。  
保険の対象となるのは、居住用の建物と家財(ただし、自動車や、一個または一組の価額が30万円を超える貴金属類は除きます)で、保険料は建物の構造

## 食改だより

### 手づくりの「お節料理」で、お正月気分

昨年12月26日、村保健センターで『よつばの会』と村内に住む一人暮らしのお年寄りの方々との交流が行われました。  
一人暮らしのお年寄りの方に正月気分を味わっていただくとう開いたもので、参加したお年寄り(16人)の方々は、会員が作った錦卵、栗きんとん、こぶ巻き、煮しめ、雑煮といったお節料理に舌つづみを打ち、ひと足早い正月気分を満喫しました。  
食後は、みんなで懐かしい歌を合唱したりと、お年寄りの方が楽しく一日を過ごしていました。

### 「よつばの会」が一人暮らしのお年寄りとの交流







(須釜中生徒会)



(玉一小児童会)

昨年末に展開された歳末たすけあい運動では、多くの方から善意が寄せられ、募金額は10万3,737円にのびりました。村内の小中学生からも募金が寄せられ、12月22日に須釜中生徒会(2万4,124円)と玉一小児童会(1万8,672円)が、役場を訪れ「困っている人のために役立ててください」とそれぞれ募金を手渡しました。また、26日には川辺小児童会も役場を訪れ、2万5,141円を手渡しました。

### まごころをありがとう!!

平成6年歳末たすけあい運動

## たまかわトピックス

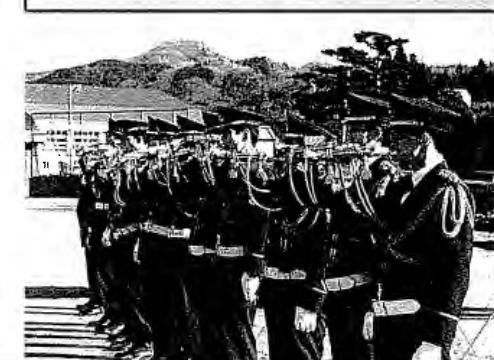
—みなさんからの話題をおまちしています—  
役場企画調整課  
広報係まで

### 消防精神の決意新た!!

玉川村消防団出初め式



平成7年玉川村消防団(大竹勝義団長)の出初め式が、須釜小学校校庭で行われ、団員と婦人消防隊員ら約300人が参加しました。当日は朝から晴天に恵まれ、団員らは晴れやかに、そしてキビキビと通常点検や機械点検、分列行進などの式行事を展開、消防精神の堅持に決意を新たにしていました。



### 愛のこころに感謝 献血50回の功労賞



このほど、小高の須藤安和さん(32歳)に、日本赤十字社から献血50回をたたえる「金色有功章」が贈られました。車田村長から表彰の伝達を受けた須藤さんは「献血は自分の健康のパロメーターであり、人命救助のつもりでやっています」と話していました。



### 盤上の熱き対局 第32回玉川村民囲碁将棋大会

新春恒例の村民囲碁将棋大会が就業改善センターで行われ、小学生からお年寄りの方まで、37人の愛好者が出場。熱く真剣な対局を繰り広げました。入賞者は次のとおり(敬称略)

級	優勝	準優勝	第3位
囲碁	A 塩沢裕史	塩沢正勝	首藤三千雄
	B 三吉隆之	安倍孝	草野正博
	C 塩沢美帆	片寄裕子	杉田梓
	D 増子博之	宗形翔	宗形麻美
将棋	A 双里正輝	車田永男	高原泰司
	B 添田友兄	柳沼保	近内正雄

### スキー大好き!! 村民スキー教室



玉川スキークラブと村公民館の共催による村民スキー教室が、磐梯国際スキー場(猪苗代町)で開かれました。参加した49人は、クラブ員の指導を受けながら、元気にスキーを楽しんでいました。

### 空港拡張で地権者が新たなスタート! 福島空港玉川村地権者会・総代会

村就業改善センターで、空港の拡張事業により新たにスタートした福島空港玉川村地権者会の総代会が開かれ、小高、岩法寺、中(竜崎を含む)各地区の地権者会の総代と、村や県の関係者が出席しました。車田村長、県知事(代理・戸田県空港建設課長)の祝辞に続いて行われた議事では、村地権者会の規約改正や事業計画、予算などを審議。役員改選では藤田金二会長を再任し、各役員を選出しました。役員は次のとおり【敬称略】  
●会長 藤田金二 ●副会長 石井庄八、首藤武雄、吉田喜久雄 ●委員 岩谷利秋、高林浅男、大竹与吉、仁井田保雄 ●庶務会計 関根忠幸 ●監事 高原雄司、大竹 信



### 「母校の学校教育の一助に」 須釜中座標碑完成除幕式



須釜中学校の第12回(昭和33年度)卒業生の有志らが設置を進めていた座標碑が完成し、その除幕式が同校の生徒昇降口前で行われました。同級生61人から寄せられた寄付で設置された座標碑は白みかげ石で、高さ110センチ。縦90センチ、横60センチ。日本地図で当村の位置を示し、同校の北緯東経、標高が刻まれています。

### 白球打ちあい白熱プレー! 玉川村民卓球大会



村勤労者体育センターで、第11回玉川村民卓球大会が開かれました。玉川卓球クラブ(塩沢正勝会長)の主催で、小学生の部や一般の部に合わせて約100人が出場しました。選手たちは厳しい寒さのなか、元気いっぱい熱戦を繰り広げていました。成績は次のとおり(敬称略)  
▼小学生の部  
優勝 大和田友香(須釜小) 準優勝 大和田友紀(〃) 3位 我妻久美、佐久間純一(〃)  
▼一般の部シングルス  
優勝 鈴木聡美(須釜中) 準優勝 鈴木富士江(玉川クラブ) 3位 増子正広、車田正喜(共に玉川クラブ)  
▼一般の部ダブルス  
優勝 塩沢裕史(須高)・関根裕司(小野高) 準優勝 鈴木富士江(玉川クラブ)・鈴木聡美(須釜中) 3位 我妻由香利・宗形八重子 3位 増子正広(玉川クラブ)鈴木睦(須釜中)



# 2月3月の健康ごよみ

- 2月
- 17日(金) 1歳6ヶ月児健診.....(保) 午後1時~1時30分 (園)
  - 21日(火) 成人病予防教室...岩法寺農構センター 午前9時30分~12時 3種混合予防接種.....(保) 午後1時30分~2時 (園)
  - 22日(水) 3種混合予防接種.....(保) 午後1時~1時15分 (園)
- 3月
- 5日(日) 健康講演会.....(保) 午前10時30分~12時 講師: 飯館村公民館長 菅野典雄氏
  - 10日(金) 乳幼児健康相談.....(保) 午前9時30分~10時 (園) 乳児健診.....(保) 午後1時~1時30分 (園)
- (保): 保健センター  
(園): 須釜公民館  
(受): 受付

## 寄付ありがとうございます

下記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- 記
- 小高の矢吹卓哉さんから 5万円
  - 中の高林重和さんから 3万円
  - 岩法寺の佐久間 勝さんから 5万円
  - の須釜竹松さんから 2万円
  - 竜崎の小林正善さんから 3万円
  - 南須釜の宗形孝重さんから 2万円
  - の円谷敬一さんから 2万円 (村社会福祉協議会)

## 村のようす

(7年1月1日現在)

- 1,751戸(+2)
- 7,692人(+9)
- 3,787人(+5)
- 3,905人(+4)

## 今月の納税

- 固定資産税 4期分
  - 国民健康保険税 8期分
  - 国民年金 2月分
- (納期限は2月27日(月)です。忘れずに納めましょう)

## 注意 「阪神大震災」にともなう悪質商法が発生!(県消費生活センターより)

「阪神大震災の被災者に義援金を」などの名目で、NHKや日本赤十字社などの職員を装って各戸を訪れ、募金を要求。公的団体の腕章をしたり「隣の人も〇〇円募金してくれた」などと、手口も巧妙です。これら公的機関の募金活動は、戸別訪問の形では行っていないので、阪神大震災への援助を名目とする知らない訪問者の募金には十分注意してください。

## 伝言板

### 福島空港・開港2周年 春の空港まつり

「より良い空港、皆さんから愛される空港をめざして、」

- ▶日時 3月26日(日) AM9:00~PM7:00
- ▶場所 福島空港・ターミナル部分
- ▶主催 春の空港まつり実行委員会
- 当日は、「日本オーナーパイロット協会」による『小型飛行機デモンストレーション』や、「円谷プロダクション」による『ウルトラマン大集合! フェスティバル』など楽しいイベントが盛りだくさん!! お店もいっぱい出ます。福島空港へぜひ遊びに来て下さい。

## お誕生おめでとうございます

(12月16日~31日届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	溝井智紘	保 弘
小 高	鈴木春樹	正 彦
南須釜	小原由紀也	伸 二

(1月届出分)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	矢吹沙耶香	弘 道
蒜 生	関根 歩	雅 彦
ノ	溝井祥太	庄 一
小 高	関根博人	勲
ノ	吉田 巧	浩 則
中	小針瑞央	成 次
竜 崎	上野美咲	正 幸

## おくやみ申し上げます

(12月16日~31日届出分)

地区	死亡者氏名	年齢	世帯主名
小 高	矢吹幾哉	77	卓 哉
中	高林ナジ	67	重 和
南須釜	宗形フジ	78	孝 重

(1月届出分)

岩法寺	佐久間倉蔵	98	勝
ノ	大竹春二	64	春 二
ノ	須釜仙次	75	竹 松
竜 崎	小林クメ	84	正 善
南須釜	圓谷カネ	72	敬

玉川村短歌会佳作抄  
村公民館  
\*国の栄えも合わせて祈る元日は日の九一旗門に立てつつ  
\*若菜祭七草がゆも炊きあげて家族で祝う正月七日  
\*登の月ながめていたりなげなく洗濯物をたたみ終わりに  
溝井はなよ・作



2月3日(節分)豆まき行事より

## 石川地方生活環境施設組合

料金改定 職員募集

し尿くみ取り、ゴミ焼却の料金を改定

4月1日から

	改正前	改正後
し尿汲取手数料	基本料金 180ℓまで 1,350円	基本料金 180ℓまで 1,500円
	18ℓ増すごとに 135円	18ℓ増すごとに 150円
	重量50kgまで 260円	重量50kgまで 300円
ゴミ焼却手数料及び産業廃棄物ゴミ焼却費用	50kgごとに 260円	10kgごとに 60円
	体積1m <sup>3</sup> ごとに 260円	1m <sup>3</sup> ごとに 300円

## 職員募集

石川地方生活環境施設組合の職員を次により募集します。

- 採用予定人員 若干名
  - 職務内容 し尿くみ取り、ゴミ収集及び施設の維持管理
  - 受験資格 昭和30年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)
  - 申込方法 申し込み用紙は、石川地方生活環境施設組合または役場保健衛生係で交付します。
  - 受付期間 平成7年2月10日(金)から2月20日(月)まで
- 詳しくは、石川地方生活環境施設組合(石川町沢井☎26-2784)までお尋ねください。

## 平成7年度上期分各種免許試験案内

### 東北安全衛生技術センター

平成7年1月から9月までの間に、実施する免許(学科)試験の日程は次のとおりです。すべての試験について、性別に関係なく免許が取得できます。

試験の種類	試験日程									開始時刻	終了時刻		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
特級ボイラー技師													
1級ボイラー技師	17		2		17		11		13	10:00	15:30		
2級ボイラー技師	24	7	6	22	25	10	20	5	30	7	13:30	16:30	
★特別ボイラー技師			2						13	13:30	16:00		
★普通ボイラー技師			2						13	13:30	16:00		
ボイラー整備士		1			25					13:30	16:00		
★クレーン運転士	12	8	15	11	16	8		10	12	13:30	16:00		
★移動式クレーン運転士	26	22	23	26	24	21	13		20	13:30	16:00		
★デリック運転士										13:30	16:00		
★揚貨装置運転士							6			13:30	16:00		
発破技師							6			13:30	15:30		
ガス溶接作業主任者				4						13:30	16:30		
林業採取作業主任者				4						13:30	16:30		
第1種衛生管理士	23	14	1	27	21	9	14	4	16	8	6	13:30	16:30
第2種衛生管理士	23	14	1	27	21	9	14	4	16	8	6	13:30	16:30
高圧室内作業主任者	17								11			10:00	15:30
エックス線作業主任者						16						10:00	15:30
コンクリート検査員										6		10:00	15:30
潜水士	20											10:00	15:30

- ①試験日程欄の数字は、学科試験日を示しています。
  - ②★印は、学科試験合格後に実地試験があります。
  - ③試験場所~当センター内
- 詳しくは、(財)安全衛生技術試験協会・東北安全衛生技術センター(〒989-24宮城県岩沼市押分字志引264 ☎0223-23-3181)までお尋ねください。

## 医療保険制度の改正

### 変わりました 入院時の食費負担!

入院時の食事については、生活水準の向上にともない、質の向上や患者の選択の幅の拡大といったニーズが高まっています。今回の医療保険制度の改正により、入院中の患者さんの医療費の分と、食事費とをそれぞれ別個に、医療機関の窓口で支払うことになり、平成6年10月1日から実施されています。入院中の食事について負担いただく金額は次のとおりです。(この負担額は、高額療養費制度の対象にはなりません)

入院時の食事についての標準負担額(平成6年10月~8年9月)..... 1日につき600円  
ただし、次の1及び2の場合には、それぞれ以下の金額に軽減されます。

1. 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、標準負担額の減額認定を受けている場合..... 1日 450円
  - 【過去1年間の入院日数が90日(平成6年10月1日以降のものに限る。)を超えている場合..... 1日 300円】
  2. 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している場合..... 1日 200円
- ※(手続きをしなければ軽減されません)

手続きや詳しい内容は役場保健課までお尋ねください。

## 所得税の確定申告は 正しくお早めに!

平成6年分の所得税の確定申告は、2月16日(休)からスタートです。期限の3月15日(水)までに申告をしなかつたり、誤った申告をしますと、不足の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければなりません。出足良いスタートで、申告納税スッキリ完了! 詳しくは、お気軽に最寄りの税務署にお尋ねください。

## 愛をありがとう

1月13日の献血者は次の63名でした。おかげ様で、5年度の献血目標本数(50本)を今回の献血で達成しました。(実施本数200mlで51本)あなたの愛に感謝します。

【敬称略】(太字は400ml献血者)

■東京精工33人 関根弥生 宇都宮 幹 大柿サト子 草野 一代 遠藤利幸 永林正一 野崎真知子 車田姫子 根本晃生 阿部由紀夫 加藤 進 永山不 二夫 薄井浩二 皆川典久 齋藤良雄 近内由美子 小林規浩 矢部政広 宗像 充 根本武則 大槻金市 三島木哲也 坂倉和 男 岩谷 清 永沼喜一 吉成 弘力 水野寛幸 塚野 基 大越トミ子 岡 正志 佐久間理 佳 白旗正彦 林 千夏 森 清 場前(30人) 小針達夫 森 清 重 南條光徳 和田信之 久保 木徳雄 矢部照子 小針周吉 吉田みどり 矢部美枝子 小針 敬子 石井春美 溝井陳彦 沢美代子 添田チヨ子 丹内一 彦 曲山知賀子 塩田 敬 大野賢一 三輪光江 須釜信一 石井孝子 野崎敦子 (成分献血者) 塩田 敦 増子広行 小針武彦 曲山孝夫 増子貞美 草野正博 矢部玄幸 小原幸春



「警官が書いた祭りの旗」

思い出のアルバム②

この写真は、昭和28年に山小屋地区で祭旗を新調。夏も終わるころ、完成した時の写真です。「このころの秋祭り(郷社都々古別神社祭礼)は、9月29日だった。丁度オレ区長ン時で、高野(字名)の区の松の木を売って、金あつたがら旗を作り直した」と写真提供者の石森定男氏(78歳、山小屋。写真右側前)が、静かに語ってくれました。

作業を行った当時の須釜小講堂で写っている人たちは、右側真ん中が、故矢吹玉次さん(嘉志氏の父)で、我妻茂世氏(74歳、山小屋)も後ろに見えます。左側の後ろには、北須釜の小針安勝氏(80歳)この時は須釜村役場の日直だったそうです。その前にいる人は、当時須釜村収入役の、故大野貞治さん(南須釜、貞夫氏の父)です。子供を抱いた人は当時の須釜駐在だった、故板垣長三さんで「筆字はこの警官が書いたもんだ。短気な人でのオ。菊作りも上手だったなア」とつぶやく定男さん。

ちなみに、旗に書く名題で意見続出。結局、前と同じ「神徳洋々天地」になったそうです。

たまかわの皆さん  
お元気ですか  
—東京玉川会員だより—  
「第2のふる里では  
地下鉄建設が具体化」



埼玉県鳩ヶ谷市  
溝井賢治さん(小高出身)

早いもので新しい年を迎えて一ヶ月以上が過ぎました。暖冬とは申しませんが、厳しい寒さが続いています。が、会員の皆様そして村民の皆様方には元気に過ごしての事と存じます。

今回、私が住んでいる所の昔と今について便りをさせていただきます。

私も古里を離れて30数年、現在の鳩ヶ谷市の住民となって24年になります。人口5万7千人、東京と隣接し、川口市に囲まれた知名度の低い市ではないかと私は思っており、東京に近い割には鉄道もなく、交通機関はバスを利用するしかありません。

当時は道路の整備が悪く、橋は木造でバス1台が通れる位の橋でしたが、現代に至っては、

道路も橋も立派に整備されております。当時から鳩ヶ谷市には地下鉄が乗り入れるという話がでていました。長い間には話題にもでなくなりましたが、二、三年前に具体的なルートや駅の間所などが発表され、平成12年には鉄道が開通する予定になっております。

まだ先の事ですが、地下鉄の開業による発展を期待し、今から待ち望んでいる現状です。

最後に、玉川村の益々の発展と皆様の御健勝をお祈りするとともに、東京玉川会の交流が更に深まることを期待し、微力ながら協力してゆきたいと思っております。